

平成 19 年 9 月 28 日

各 位

上場会社名 徳倉建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 徳倉 正晴
上場取引所 名証第 2 部
コード番号 1892
本社所在地 名古屋市中区錦三丁目 13 番 5 号
問合せ先 取締役管理本部長 石原 重保
TEL 052-961-3271

連結子会社の減資及び第三者割当増資の 引受に関するお知らせ

当社は、当社の連結子会社であるセントラル工材株式会社が、平成 19 年 10 月 18 日に予定している同社臨時株主総会に下記のとおり減資（資本金の減少）及び同社の実施する第三者割当増資の引受について付議することにつき、本日開催の取締役会において承認決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

I 減資

1. 減資の目的

減資により累積損失を解消して資本構成を改善することを目的とします。

2. 減資の要領

(1)減資すべき資本金の額

資本金の金額 96,000,000 円を無償で 86,400,000 円減少して 9,600,000 円とする予定であります。

(2)資本金の減少の方法

発行済株式数の減少は行なわず、資本金の額のみを 86,400,000 円無償で減少し、利益剰余金とする予定であります。

3. 減資の日程

(1)臨時株主総会決議日	平成 19 年 10 月 18 日（木）
(2)債権者異議申述公告	平成 19 年 10 月 19 日（金）
(3)債権者異議申述最終期日	平成 19 年 11 月 20 日（火）
(4)減資の効力発生日	平成 19 年 11 月 21 日（水）

II 第三者割当増資

1. 第三者割当増資引受の理由

セントラル工材株式会社は、特定建設業許可を取得するなど営業力の強化と財務の健全

化に取り組んでおります。

当社は、セントラル工材株式会社の実施する第三者割当増資を引受けることにより、同社の財務体質の強化を通じて当社グループの営業体制強化をはかっていく所存です。

2. 第三者割当増資の内容

(1)発行新株式数	普通株式 140,000 株
(2)発行価額	1 株につき 500 円
(3)発行価額の総額	70,000,000 円
(4)資本組入額	70,000,000 円
(5)申込期間	平成 19 年 11 月 22 日 (木) から 平成 19 年 11 月 24 日(土)まで
(6)払込期日	平成 19 年 11 月 26 日 (月)
(7)新株発行後の資本金の額	79,600,000 円
(8)発行株式の引受先	徳倉建設株式会社 140,000 株

III 今後の見通し

これによる当社業績に与える影響は軽微であります。

以上